

地域住民と行政のパイプ役

委員は、地域の皆さんから福祉に関する相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し適切なサービスを受けられるよう調整などを行います。

委員には、個人の秘密を守ることが法で義務付けられています。安心してご相談ください。

福祉に関すること

家族の介護・福祉サービスの紹介など

子育てに関すること

子育ての悩み・児童虐待防止など

生活、健康に関すること

生活福祉資金・健康、医療の悩みなど

主任児童委員



地域のさまざまな福祉活動にボランティアとして携わっている「民生委員・児童委員」が、厚生労働大臣から委嘱されましたので紹介します。
 全ての民生委員は児童委員を兼ねており、各地区委員のほか子どもに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」がいます。任期は3年間で、会長には高橋勝利さんが選任されました。(敬称略。カッコ内は委員の担当行政区・了承を得た人のみ掲載)

民生委員・児童委員に38人を任命 ■福祉課福祉係 ☎5162



◀▶ 小幡小学校
新屋小学校



◀▶ 福島小学校

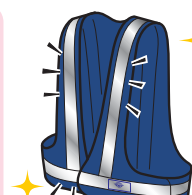


◀▶ かんら保育園



無事故で新年を迎えられるよう認定こども園や保育園、各小学校に「信号」をイメージした3色のビオラの鉢植えを贈りました。

夜間の外出時は、反射材を付けて目立つようにしましょう!



冬の県民交通安全運動 12月1日~10日

「大丈夫！」自己の過信が 事故招く



町役場前
シートベルトやチャイルドシートの着用指導と啓発品を配布し安全運転を呼び掛けました。



甘楽中学校
下校時に反射ベストの着用指導と自転車の安全な利用について啓発を行いました。

「子どもと高齢者の交通事故防止」夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進「飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶」を重点目標にした冬の県民交通安全運動が実施され、警察、交通安全協会、町交通指導隊などが交通安全を呼び掛けました。